

(1) 基本目標1 家族みんなで協力し合う家庭づくり

①男性の積極的家庭参画の促進

●男性の意識改革

内 容	担 当 課	平成29年度上半期の取り組み状況と下半期の取り組み予定	“平成29年度下半期の取り組み状況と平成30年度の取り組み予定”
「親の力」を学びあう参加学習型プログラム*を用いた講座を開催します。	生涯学習課	上半期：4回実施	下半期：3回実施 平成30年度：12回実施予定
青少年育成市民会議での子育てコーチング*講座を開催します。	人権多文化共生推進課	上半期：取り組みなし 下半期：青少年育成安芸高田市民会議主催の青少年育成フェスティバル（11月12日開催）において、日本青少年育成協会 小山英樹さん講師による「子どもの心に届く言葉、届かない言葉～やる気と能力を引き出す教育コーチング～」の講演を予定。	下半期：青少年育成安芸高田市民会議主催の青少年育成フェスティバル（11月12日開催）において、日本青少年育成協会 小山英樹さん講師による「子どもの心に届く言葉、届かない言葉～やる気と能力を引き出す教育コーチング～」の講演を開催した。昨年に引き続き2回目のコーチングに関する講演で、参加者の満足度は高く、子育てにおいて「傾聴」にポイントを置くコーチングについて理解を深めることができた。 平成30年度：青少年育成市民会議指導者講習会において検討する。
男性の側からジェンダーフリー*について考える講座を開催します。	人権多文化共生推進課	上半期：6町の高齢者大学を利用し、男女共同参画リレー講座を開催している。上半期は2町で実施した。シニア野菜ソムリエの花井綾美さんを講師に迎え、「よりよい食をもって真の豊かさを子へ孫へ」というテーマでの講座。特に男性の家庭参画を促すには「本当に豊かな食」について関心を持ち、自ら主体的に動き出すことが重要だと考えられる。本講師の話は「野菜の持つアンチエイジング効果」など聴講者の行動を促す内容に富んでいる。また特に女性にとってはユーモアを交えた話がたいへん好評で、子や孫へ「豊かな食」について伝え男女ともに料理をする習慣に結び付くことが期待できる。 下半期：残り4町を予定している。	下半期：上半期に引き続いて「食」の講座を持った。講座の中で男女を問わず、みそ汁が作れる子ども・孫を育てようというメッセージなど、ジェンダーフリーの視点を持った講座であった。 平成30年度：地域人権啓発活性化事業を活用し、人権連続講座を計画している。1回目「知っておきたいハラスメント防止の基礎知識」、2回目「多様性を地域の活力に～「ちがいがい」を「ちから」に～」、3回目「きっと毎日が楽しくなる！男の家事で家庭が変わる」を開催し、ジェンダーフリーの推進に結び付ける。
男性の家事参画サークルを育成します。	人権多文化共生推進課	上半期：八千代人権福祉センターにおいて「男の料理教室」を開催 月に1回開催し各回8～12名参加 下半期：〃	下半期：八千代人権福祉センターにおいて「男の料理教室」を開催 月に1回開催し各回8～12名参加（人権多文化共生推進課） 平成30年度：月に1回開催し各回12名参加を目指す（人権多文化共生推進課）

●家庭生活の充実感を高める

内 容	担 当 課	平成29年度上半期の取り組み状況と下半期の取り組み予定	“平成29年度下半期の取り組み状況と平成30年度の取り組み予定”
ブックスタート事業*により家庭内の読書活動を推進します。	生涯学習課	上半期：毎月1回（健康長寿課が実施する4か月児相談に合わせて実施）	下半期：毎月1回（健康長寿課が実施する4か月児相談に合わせて実施） 平成30年度：毎月1回（健康長寿課が実施する4か月児相談に合わせて実施）
男性を対象とした食育や料理教室を開催します。	健康長寿課	食生活改善推進協議会による男性料理教室を各地域で開催。	下半期：食生活改善推進協議会による男性料理教室を各地域で開催 平成30年度：食生活改善推進協議会による男性料理教室を各地域で開催

②生涯にわたる健康づくり

内 容	担 当 課	平成29年度上半期の取り組み状況と下半期の取り組み予定	“平成29年度下半期の取り組み状況と平成30年度の取り組み予定”
乳幼児期から高齢期の各段階に応じた健康教室を開催します。	健康長寿課	健康あきたかた21計画（第2次）に基づき、各段階に応じた健康教室を実施。	<b>下半期</b> ：健康あきたかた21計画（第2次）に基づき、乳幼児期から高齢期の各段階に応じた健康教室を実施。 <b>平成30年度</b> ：同様に実施する。
乳がん・子宮がんの健診体制を整備し、健診結果のフォローアップ*体制を強化します。	健康長寿課	乳がんと子宮頸がんの受診率の低い年代で発症しやすい年代に、個別医療機関での受診勧奨を個別に実施。	<b>下半期</b> ：29年度から子宮頸がん個別検診（20歳から39歳対象）と乳がん個別検診（40歳から69歳）を導入し、受診率向上に努める。 <b>平成30年度</b> ：同様に実施する。
安心して妊娠・出産ができ、すべての子どもが健やかに育つよう、妊娠期から思春期まで切れ目のない支援をします。	健康長寿課	妊娠届の時点から、母子とその家族に対して、継続した支援を行う。ハイリスク妊婦や育児不安の強い家庭には、個別に丁寧な支援を行う。毎月、乳幼児健診や育児相談を実施するほか、予防接種券を交付し接種勧奨を行う。	<b>下半期</b> ：妊娠届の時点から、ハイリスク妊婦には電話や面接等で個別支援を行い、赤ちゃん訪問時に育児不安の強い産婦には、継続的に家庭訪問等で個別支援を行った。また毎月乳幼児健診や育児相談を実施し、健診未受診児には家庭訪問等で状況を確認。対象児に予防接種券を交付し接種勧奨を行ない伝染病予防に取り組むことで、健やかな成長を支援した。 <b>平成30年度</b> ：同様に実施する。

③困難を抱えた人が守られる環境づくり

内 容	担 当 課	平成29年度上半期の取り組み状況と下半期の取り組み予定	“平成29年度下半期の取り組み状況と平成30年度の取り組み予定”
介護保険による介護サービスの充実及び利用を促進します。	保険医療課	上半期：介護負担による離職を防ぎ、仕事と介護の両立が可能となるよう介護保険制度利用について市民への啓発等を行った。 下半期：上半期同様に取り組む。	<b>下半期</b> ：介護負担による離職を防ぎ、仕事と介護の両立が可能となるよう介護保険制度利用について市民への啓発等を行った。 <b>平成30年度</b> ：昨年と同様に取り組む
住み慣れた地域や自宅で自分らしい生活を継続するため、転倒防止・認知症予防・健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的とした介護予防教室などを開催します。	健康長寿課	介護予防教室や介護予防講演会等により、普及啓発及び介護予防への自主的な取り組みを推進した。住み慣れた地域での生活が継続できるよう、認知症予防や住民主体の介護予防への取り組みを支援します。	<b>下半期</b> ：介護予防教室や介護予防講演会等により、普及啓発及び介護予防への自主的な取り組みを推進した。また、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、認知症予防や住民主体の介護予防への取り組みを支援した。 <b>平成30年度</b> ：同様に実施する。
高齢者が在宅で生活するために必要な生活支援サービスを充実します。	健康長寿課	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続するために必要な在宅福祉サービスを提供しました。下半期も引き続き、在宅生活をされている高齢者等に対し、適切なサービスを提供します。	<b>下半期</b> ：配食サービスや介護用品支給事業等、在宅生活を継続するために必要なサービス提供に努めました。 <b>平成30年度</b> ：在宅生活を継続するために必要なサービスの適切な提供に努めます。
障害者基幹相談支援センターを中心とする相談支援体制の構築により、障害種別、年齢、性別を問わない総合的な相談支援を実施し、障害児・者やその家族等に対する支援の充実を図ります。	社会福祉課	平成26年6月に開設した障害者基幹相談支援センターの周知が図られ、他の2相談支援事業所とともに相談支援体制が充実した。障害種別、年齢、性別を問わない総合的な相談支援を実施することができた。 下半期においても引き続き取り組む。	<b>下半期</b> ：障害者基幹相談支援センターと2か所の相談支援事業所において、障害種別、年齢、性別を問わない総合的な相談支援を実施した。年間4,037件の相談に応じ、必要なサービスや機関へ繋いだり、直接支援を行ったりした。 <b>平成30年度</b> ：定期的な相談支援連絡会議を開催して、相談員のスキルアップや情報共有を図り、さらなる相談支援体制の強化を図っていく。
低所得者に対して性別に関わりなく人としての尊厳が保たれるよう相談に対応し、最低生活の保障と自立支援に取り組めます。	社会福祉課	低所得者等生活困窮されている方からの相談に対して、個々のプライバシーに配慮し、相談内容に応じた懇切丁寧や対応に取り組むことができた。また、制度内容や他法他施策活用についての説明や助言は、相談者が正しく理解されるよう十分説明することができ、最低生活の保障と必要な支援を行うことができた。 下半期においても引き続き取り組む。	<b>下半期</b> ：上半期同様、生活困窮者等からの相談に対して、個々のプライバシーに配慮し、相談内容に応じた丁寧な説明と、関係機関との連携ができた。また、生活保護をはじめとした各種制度の内容や、他法他施策の活用について、相談者が正しく理解されるよう説明することができ、最低生活の保障と必要な支援を行うことができた。 <b>平成30年度</b> ：昨年同様に取り組む。
子育て世帯や重度心身障害者、ひとり親家庭に対する医療費の一部助成を行うとともに制度の周知に取り組めます。	保険医療課	上半期：医療費の経済的負担の軽減と、疾病の早期発見・治療を促進するため医療費一部助成を行った。 下半期：上半期同様に取り組む。	<b>下半期</b> ：医療費の経済的負担の軽減と、疾病の早期発見・治療を促進するため医療費一部助成を行った。 <b>平成30年度</b> ：昨年と同様に取り組む。

<p>女性に対する暴力の発生を防ぐ安心・安全なまちづくりを推進します。また、DV 被害者が相談しやすい環境の整備や、専門相談員の育成・資質向上、被害者の社会復帰に向けた支援の充実に関係機関と連携し、取り組みます。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>県警からの派遣職員を主幹として配置し、市民が気軽に相談できる環境を作るとともに、相談があった際には、適切な助言を行っています。</p>	<p><b>下半期</b>：平成29年度中の相談はありませんでした。引き続き県警からの派遣職員を主幹として配置し、市民が気軽に相談できる環境を作るとともに、相談があった際には、適切な助言を行います。 <b>平成30年度</b>：同様に取り組む。</p>
<p>外国籍市民が、言葉や生活習慣の違いから生じる課題を解決できるよう、多言語での情報提供や相談事業など、多文化共生のまちづくりを推進します。</p>	<p>人権多文化共生推進課</p>	<p>上半期：非常勤職員として多文化相談員、推進員、通訳翻訳員を配置し、日常的に対応しています。 下半期： 〃</p>	<p><b>下半期</b>：非常勤職員として多文化相談員、推進員、通訳翻訳員を配置し、日常的に対応しています。 <b>平成30年度</b>：同様に取り組む。</p>
<p>市民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりに向け、人権教育・啓発を推進します。</p>	<p>学校教育課・生涯学習課・人権多文化共生推進課</p>	<p>上半期：人権講演会・研修会6回 映画上映会8回（人権多文化共生推進課）1回実施（親の力を学びあう学習プログラム）（生涯学習課） ・市内小中学校の教職員を対象に安芸高田市人権教育研修会を実施（6月30日）（学校教育課）</p>	<p><b>下半期</b>：人権講演会・研修会26回（別紙）（人権多文化共生推進課） 親の力を学びあう学習プログラム1回実施（生涯学習課） <b>平成30年度</b>：市内小中学校の教職員を対象に安芸高田市人権教育研修会を実施（学校教育課）</p>



(2) 基本目標2 多様な働き方を選べる職場づくり

①ワークライフバランスの環境づくり

内 容	担 当 課	平成29年度上半期の取り組み状況と下半期の取り組み予定	“平成29年度下半期の取り組み状況と平成30年度の取り組み予定”
<p>「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」と連携して、積極的にワークライフバランスに取り組む企業の事例紹介や多様な働き方などのセミナーへの参加、イクボス同盟ひろしま*を通じた育児・介護休業などの取得促進など、誰もが働きやすい職場環境の整備について事業所への啓発を推進します。</p>	<p>人権多文化共生推進課</p>	<p>上半期：取り組みなし                      下半期：「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の情報を積極的に商工会事務局や工業会事務局へ提供します。</p>	<p><b>下半期</b>：「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」運営委員会にこれまで本市は人権多文化共生推進課のみ参加していたが、商工観光課も加え、本会議の情報が安芸高田市工業会や商工会に直結するながれを作った。研修会などの情報を工業会会員企業に案内した。  <b>平成30年度</b>：商工観光課と連携して「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」からの情報を積極的に工業会・商工会に提供する。</p>
<p>仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発などの取り組みにより、長時間労働の是正と休暇取得の促進を図ります。</p>	<p>人権多文化共生推進課                      総務課                      教育総務課</p>	<p>上半期：取り組みなし（人権多文化共生推進課）                      ワークライフバランス推進強化月間として、平成29年7月1日から8月31日までの期間、取り組みを実施。（総務課）                      ・夏季休業中の学校閉庁の実施(8/14～16)（教育総務課）                      ・クラブ活動休養日の設定(平日1日と週休日の土日何れかを休みとする)（教育総務課）                      ・月1回職員一斉退校の実施（教育総務課）                      下半期：工業会、商工会へ制度のチラシなど配布予定（人権多文化共生推進課）                      ・クラブ活動の指導軽減を図るため、クラブ活動専属の外部指導者導入制度について調査研究を行う。（教育総務課）</p>	<p><b>下半期</b>：安芸高田市地域人材育成コンソーシアム（あきたかたコンソ）主催「ワークライフバランス実現による女性活躍推進」を考えるセミナーを開催。セミナー内容を男女共同参画だよりで周知した。（商工観光課・人権多文化共生推進課）                      ・部活動休養日の設定(平日1日と週休日の土日いずれかを休みとする)（学校教育課）                      ・教育委員会の一斉退庁日を第2水曜日に定めるとともに、月1回各課で一斉退庁日を定め実施した。（教育総務課）                      ・月1回職員一斉退校の実施（学校教育課）  <b>平成30年度</b>：学校における時間外の留守番電話対応の開始                      ・夏季休業中の学校閉庁日を設定(8/13～15)（学校教育課）                      ・甲田中学校(軟式野球部)、高宮中学校(柔道部)へ、部活動指導員を2名非常勤職員として配置(学校教育課)                      ・部活動休養日の設定(平日1日と週休日の土日いずれかを休みとする)（学校教育課）                      ・教育委員会の一斉退庁日を第2水曜日に定めるとともに、月1回各課で一斉退庁日を設定(教育総務課)                      ・月1回職員一斉退校日を設定（学校教育課）                      ・ワークライフバランス推進強化月間として、平成30年7月1日から9月30日までの期間、取り組みを実施予定。（総務課）</p>
<p>育児・介護休業法、介護保険法などの周知を図るとともに、各事業所の次世代育成支援対策推進法*に基づく一般事業主行動計画の策定・実施を促進します。</p>	<p>人権多文化共生推進課                      総務課</p>	<p>上半期：取り組みなし（人権多文化共生推進課）                      ワークライフバランス推進強化月間を設定し、休暇の取得推進及び時間外勤務縮減に取り組んだ。（総務課）                      下半期：工業会、商工会へ制度のチラシなど配布予定（人権多文化共生推進課）</p>	<p><b>下半期</b>：取り組みなし（人権多文化共生推進課）  <b>平成30年度</b>：ワークライフバランス推進強化月間として、平成30年7月1日から9月30日までの期間、取り組みを実施予定。（総務課）                      男女共同参画だよりで周知（人権多文化共生推進課）</p>
<p>長時間労働の削減等の働き方改革に向け、夏の時期に「朝型勤務」や「フレックスタイム制*」を検討し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えていく国民運動「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」を検討します。</p>	<p>総務課</p>	<p>ワークライフバランス推進強化月間中に、「ゆう活(夏の生活スタイル変革)」への取り組みを実施。</p>	<p><b>下半期</b>：取り組みなし  <b>平成30年度</b>：ワークライフバランス推進強化月間に、「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」への取り組みを実施予定。</p>

②個性と能力を発揮できる環境づくり

内 容	担 当 課	平成29年度上半期の取り組み状況と下半期の取り組み予定	“平成29年度下半期の取り組み状況と平成30年度の取り組み予定”
在宅ワークなどの多様な働き方の提案を行って就労機会の充実を図ります。	商工観光課	上半期：国・県等関係機関からの情報を市民へ発信した。 下半期：上半期同様に取り組む。	下半期：国・県等関係機関からの情報を市民へ発信した。 平成30年度：同様に取り組む
ハローワーク、安芸高田市商工会等の関係機関と連携を図りながら、子育て中や子育て後の女性がその能力を発揮できる就職活動を支える環境をつくります。	商工観光課 人権多文化共生推進課	上半期：国・県等関係機関からの情報を市民へ発信した。（商工観光課） 下半期：上半期同様に取り組む。（商工観光課） 子育て世代の働きたい主婦を対象に就職相談会（わーくわくママサポートコーナー：広島県働く女性応援課主催）を予定。（人権多文化共生推進課）	<b>下半期</b> ：子育て世代の働きたい主婦を対象に就職相談会（わーくわくママサポートコーナー：広島県働く女性応援課主催、安芸高田市共催）を青少年育成フェスティバル開催に合わせ実施した。 研修会（安芸高田地域人材育成コンソーシアム事業）を開催し、意識改革を行った。（商工観光課） <b>平成30年度</b> ：同様に取り組む
雇用の場におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメント*、マタニティハラスメント*の防止対策を推進します。	人権多文化共生推進課	上半期：取り組みなし 下半期：工業会、商工会に広島県の研修案内や啓発チラシを配布予定	<b>下半期</b> ：取り組みなし <b>平成30年度</b> ：人権連続講座において研修の場を設ける。（第1回：知っておきたいハラスメント防止の基礎知識）
市役所内の管理職登用など女性職員の活躍に向け、女性職員を対象とした研修を実施します。	総務課	今年度は実施の予定なし	<b>下半期</b> ：取り組みなし <b>平成30年度</b> ：女性職員の活躍に向け、女性職員を対象とした研修を実施予定。
能力と適性に応じた市役所女性職員の管理、監督者への登用を進めます。	総務課	女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画により、平成31年度までに女性の管理職割合を10%以上とする目標を掲げており、引き続き、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進する取り組みを行う。	<b>下半期</b> ：女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画により、平成31年度までに女性の管理職割合を10%以上とする目標を掲げており、引き続き、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進する取り組みを行う。 <b>平成30年度</b> ：引き続き同様に行う。
次世代の働き手である子どもたちが、社会の多様性を理解し、自分らしさを発揮できる働き方等について考える機会を提供します。	人権多文化共生推進課 学校教育課	上半期：県立広島大学講師による多文化共生授業 1中学校で実施（人権多文化共生推進課） 市内すべての小中学校で社会見学や大学訪問などを実施。（学校教育課） 下半期： ” 5中学校で実施	<b>下半期</b> ：県立広島大学講師による多文化共生授業 5中学校で実施。これまで実施していなかった1中学校（吉田中）で実施することができた。（人権多文化共生推進課） ・市内5中学校で社会見学や大学訪問などを実施。（学校教育課） ・中学校において特色ある学校づくり事業により職業人講話を実施。（学校教育課） <b>平成30年度</b> ：市内すべての小中学校で社会見学や大学訪問などを実施（学校教育課） ・中学校において特色ある学校づくり事業により職業人講話を実施。（学校教育課）
職場体験学習など学校外の教育資源を活用したキャリア教育*を充実します。	学校教育課	上半期：市内すべての中学校で第2学年の生徒を対象に職場体験学習を実施。	<b>下半期</b> ：郷土理解学習の一環として、修学旅行の行程の中で地域特産品販売を実施。郷土の良さを発信し、地域の一員としての自覚を高める取組を実施。（学校教育課） <b>平成30年度</b> ：市内すべての中学校で第2学年の生徒を対象に職場体験学習を実施。（学校教育課） ・郷土理解学習の一環として、修学旅行の行程の中で地域特産品販売を実施。郷土の良さを発信し、地域の一員としての自覚を高める取組を実施。（学校教育課）

(3) 基本目標3 一人ひとりが大切にされる地域づくり

①いきいきと活動できる環境づくり

内 容	担 当 課	平成29年度上半期の取り組み状況と下半期の取り組み予定	“平成29年度下半期の取り組み状況と平成30年度の取り組み予定”
高齢者の能力活用・生きがいのづくりの一環として、シルバー人材センターの運営を支援します。	健康長寿課	甲田町にシルバー人材センターの作業所を整備し、作業環境の改善を図ります。	<b>下半期</b> ：甲田支所内に事務所と敷地内作業所を整備し利用を開始しました。 <b>平成30年度</b> ：市広報紙においてシルバー人材センターの活動紹介を行い活動の促進を支援します。
生活・介護サポーター養成事業により、元気な高齢者を地域づくりの担い手として養成し、地域の「お互い様活動」に積極的参加を促します。	健康長寿課	生活・介護サポーター養成講座を開催し、高齢者を支える体制を強化します。地域全体で高齢者等社会的弱者の生活実態を把握し、見守り支える「生活支援員制度」を10月から市内全域に推進します。	<b>下半期</b> ：生活・介護サポーター16人を養成し、地域において一人暮らし高齢者等の見守りの強化を図るとともに、5地域振興会と2地域で生活支援員制度の取り組みを開始しました。 <b>平成30年度</b> ：地域全体で高齢者の実態を把握し、見守り支える「生活支援員制度」を市内全域に推進します。
老人クラブ活動を通じて、生きがいのづくりや健康づくりに取り組む活動を支援します。	健康長寿課	老人クラブの生きがいのづくりや健康づくり活動を支援するため、74団体の活動の支援を行います。	<b>下半期</b> ：74団体、2,798人の老人クラブ活動の支援を行いました。また、健康づくり事業として、出前型健康教室「いきいき介護予防事業」を実施しました。 <b>平成30年度</b> ：引き続き、老人クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいのづくりや健康づくりを推進します。
青少年育成市民会議において、希望に応じて自分の特技や知識を活かし、青少年の育成に関わりが持てる機会をつくります。	人権多文化共生推進課	上半期：吉田町支部において、安芸高田市在住の海外での経験豊かな若者に「世界の文化に触れて、今、私が思うこと」というテーマで話す機会をもった。（次年度以降も継続予定） 下半期：青少年育成フェスティバルにおいて大人の意見発表予定。	<b>下半期</b> ：青少年育成フェスティバル（八千代フォルテ）において大人の意見発表を実施。 <b>平成30年度</b> ：吉田町支部において、子ども神楽団指導者が「神楽の楽しさを子どもたちに」というテーマで話す機会をもった。（次年度以降も継続予定） 青少年市民会議の指導者講習会など、指導者からの
自分づくり、地域づくりを目的に市民セミナーを開催します。	生涯学習課	4回実施	<b>下半期</b> ：7回実施 <b>平成30年度</b> ：12回実施予定
地域づくりを担うボランティア、NPO、市民活動など多様な主体間の協働の支援や情報提供を行います。	地方創生推進課	市民が安心して活動するための「まちづくりサポーター保険」を運用した。	<b>下半期</b> ：地域振興組織が行うボランティア活動や地域イベント等において、市民が安心して活動できるよう傷害や賠償を保障する「安芸高田市まちづくりサポーター保険」を運用した。 <b>平成30年度</b> ：継続して運用する予定であり、予算措置を講じている。
地域で活躍する人材の育成や住民主体の活動の支援を行います。	地方創生推進課	地域振興会の活動を支援するため地域振興活動交付金、特色ある地域づくり事業交付金を交付決定した。	<b>下半期</b> ：地域振興会の活動を支援するため地域振興活動交付金、特色ある地域づくり事業交付金を交付した。 <b>平成30年度</b> ：継続して支援する予定であり、予算措置を講じている。
広報紙に男女共同参画に関わる記事を掲載します。	人権多文化共生推進課	上半期：取り組みなし 下半期：男女共同参画取り組みに対する助成金事業について紹介をします。	<b>下半期</b> ：取り組みなし（男女共同参画だよりを発行した。） <b>平成30年度</b> ：男女共同参画に関する人権講座など周知します。



②多様な視点を活かした地域づくり

内 容	担 当 課	平成29年度上半期の取り組み状況と下半期の取り組み予定	“平成29年度下半期の取り組み状況と平成30年度の取り組み予定”
女性消防団員の入団を促すとともに、活躍できる環境をつくります。	危機管理課	昨年度結成した女性分団を中心に、女性消防団員を引き続き募集しています。また、女性団員が活発に活動できるよう、訓練や研修に取り組んでいます。	<b>下半期</b> ：保育所の防火餅つき等に参加するなど啓発活動を実施しながら女性消防団員を引き続き募集しています。また、災害対応等に備え、救急救命講習を受講するなど、女性団員が活発に活動できるよう、訓練や研修に取り組んでいます。 <b>平成30年度</b> ：同様に取り組む。
災害時や自主防災活動における女性の役割や課題について理解を深めます。	危機管理課		<b>下半期</b> ：自主防災組織における訓練では、女性の参加が多数ありました。今後も自主防災組織において訓練等を実施してもらうよう啓発を行います。 <b>平成30年度</b> ：同様に取り組む。
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、バリアフリー化の促進や、グループホーム整備など居住支援、関係機関や地域のネットワークづくりを行い、ともに支え合う地域づくりに取り組みます。	社会福祉課	障害者の高齢化、重度化や親亡き後も、地域生活が継続できるよう、地域ネットワークづくりと合わせて地域生活支援拠点等の整備について、障害者自立支援協議会で協議を重ねた。 下半期も拠点等整備の実現に向けて協議を継続していく。	<b>下半期</b> ：自立支援協議会において当事者や家族、関係機関等のネットワークづくりを行うとともに、障害者の地域生活支援を推進する地域生活支援拠点等（システム）の整備に向けた協議を継続して行った。平成30年度も引き続き自立支援協議会の全体会、定例会、専門部会を定期的に開催し、ネットワークづくりとシステム構築の取り組みを実施する。 また、居住支援の取り組みとして、平成30年度から障害者のグループホームの新設と既存事業所の定員を増員する。 <b>平成30年度</b> ：同様に取り組む。
地域での各種団体の意思決定に関する女性の割合が高まるよう啓発します。	人権多文化共生推進課	上半期：取り組みなし 下半期：男女共同参画だよりにおいて啓発を予定。	<b>下半期</b> ：取り組みなし <b>平成30年度</b> ：男女共同参画だよりにおいて啓発を予定。
行政の各種委員会や審議会の委員構成が男女同等となるよう促します。	人権多文化共生推進課	上半期：取り組みなし 下半期：行政内部の会議等において女性を積極的に組み入れるよう周知します。	<b>下半期</b> ：取り組みなし <b>平成30年度</b> ：行政内部の会議等において女性を積極的に組み入れるよう周知します。
男女共同参画だよりを企画・発行し、男女共同参画の地域づくりを啓発します。	人権多文化共生推進課	上半期：取り組みなし 下半期：10月と2月に発行予定。（季節ごとに発行予定）	<b>下半期</b> ：男女共同参画だより1号・2号を発行した。 <b>平成30年度</b> ：8月、12月、3月に発行予定。